

# 夏季手当の申し入れを行う

## 3. 5 箇月 + 5 万円

## 6/30 まで支払い求める

国労仙地申第 21号  
2016年3月7日

ジェイアールバス東北株式会社  
代表取締役社長 中村 泰之 殿

国鉄労働組合仙台地方本部  
執行委員長 大沼 元

### 2016年度夏季手当についての申し入れ

安倍政権は「一億総活躍社会」を掲げ「新三本の矢」において国内総生産600兆円という新たな目標を打ち出しました。しかし、現状は賃金が上昇しない中2014年の消費者物価指数は平均で2.7%上昇し、2015年に入り原油価格の値下がり等により物価指数は横ばいになっていますが、輸入価格の高騰による食料品の相次ぐ値上げなど私たちの生活は一向に改善されていません。一方、ジェイアールバス東北の営業利益は好調に推移しています。

昨年、年末から相次いだ貸切りバスの車両火災事故、今年1月15日未明の長野県軽井沢町におけるスキーツアーバス事故等バス事業に対する信頼が大きく揺らいでいます。幸い、ジェイアールバス東北において社員の必死の努力により重大事故は発生しておりません。

私たちは、日夜「安全・安定」輸送を支えている社員の労苦に報いることが、人材の流出に歯止めをかけ、将来の人材育成になり、最終的には会社の業績向上につながると考えます。

2016年度夏季手当について、下記の通り申し入れますので、速やかに団体交渉を開催し、誠意ある回答を強く求めます。

### 記

1. 2016年度夏季手当の支払額は、基準内賃金の3.5箇月分に一律5万円を加算し支払うこと。
2. 2016年度夏季手当の支払いについては、6月30日までに支払うこと。
3. 「成績率」の適用については、「増減額」について10/100を限度として改訂、実施すること。
4. 契約社員については、社員に準じた取り扱いを行うこと。

※昨年は、2.45箇月+加算額8万円（前年比5万円増）、契約社員は、基本日額×23日×1.87+加算額8万円で6月25日支払い。JR東日本は2.87箇月（前年比0.07箇月増）6月29日支払いとなっています。

3月11日決算発表となっていますがこの間の営業利益は好調に推移しています。また、軽井沢のスキーツアーバス事故の大惨事がまたも発生してしまいました。バス東北において重大事故がなく推移しているのは、現場社員の頑張りや家族の支えが大きく貢献しています。

今こそ会社は応えるときです！

### 会社は社員の声に応える！

3月7日(月)自動車支部は、バス東北会社に対し、「夏季手当3.5箇月+5万円、6月30日まで支払いを求める申し入れ」(仙地申第21号)を行いました。

各エリア本部業務部長会議での意思統一に基づき、2月25日(木)東日本本部は、JR東日本に対し、3.5箇月+5万円の要求に加え、満55歳以上の社員は、減額される前の基準内賃金を基本に支払うこと。グリーンスタッフ社員への支払いは、社員に準じること。エルダー社員の精勤手当については、基準定額単価の5000円を引き上げることなどを求め、交渉中です。関東自動車支部は3月5日に要求を提出し14日交渉となつていきます。

# 国労東北自動車支部

発 責 北山修司  
編 責 教 宣 部  
NO,87  
2016.3.16

### 全国一斉に要求提出

統一に基づき、2月25日(木)東日本本部は、JR東日本に対し、3.5

国労加入  
で職場を  
変えよう

東日本本部・職場実態  
アンケート実施中